

議会資料	議案 第 8 6 号
観 光 課	

所管する施設の指定管理者制度導入方針

担当部署（ 観光経済部 観光課 ）

1. 指定管理者制度を導入する施設	名 称	道の駅「伊勢志摩」				
	位 置	志摩市磯部町穴川 5 1 1 番地 5				
2. 施設の設置根拠となる例規名称	道の駅「伊勢志摩」の設置及び管理に関する条例					
3. 施設の設置目的	住民、観光客及び道路利用者に対し、快適で自由な休息を提供するとともに、魅力的な地域情報を提供し、かつ、地域活性化を図るための拠点とする。					
4. 施設の概要	構造	鉄骨造		平家建		
	(延べ) 床面積	175.00		㎡		
	敷地面積	1,380.00		㎡		
	竣工年月	平成 13 年		3 月		
5. 施設の利用状況 (令和5年度実績)	利用件数	254,912		件／年		
	利用日数	365		日／年		
	利用人数	254,912		人／年		
6. 休館日、利用時間等管理の基準の 具体的内容	休館日	なし				
	利用時間	午前 9 時から午後 6 時まで				
	利用の制限	(1) 多数の物から寄附を募集し、又は署名を求めること。 (2) 興行を行うこと。 (3) 工作物その他の物件又は施設を設けること。 (4) 施設の形状を変更すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、施設の管理運営上支障があると認められること。				
	その他	なし				
	7. 指定管理者が行う業務の範囲の 具体的内容	(1) 情報提供・休憩施設及び公衆トイレの維持管理及び清掃 (2) 総合案内に関する業務 (3) 市長が施設の管理運営上必要と認める業務				
8. 指定管理者の選定方法	いずれか（公募・非公募）を選択すること。					
	公募					
	公募によらない場合はその理由					
9. 指定管理者の指定期間	公募によらない場合に予定している指定管理者の名称					
	3 年	令和 7 年 4 月 1 日	～	令和 10 年 3 月 31 日		
10. 基準価格 (指定管理者へ支払うこととなる指定管理料の基準)	29,463,000 円 9,821,000円／年×3年 ※この価格が債務負担行為限度額となる。					

様式第 3 号(第 2 条関係)

公の施設の管理に関する業務の収支予算書(令和 7 年度)

(単位:千円)

収入の部

項目	内訳	金額	備考
委託料	指定管理委託料	9,821	
使用料	自販機設置使用料	200	
雑入	切符等販売収入	150	
収入合計(A)		10,171	

支出の部

項目	内訳	金額	備考
給料	給料	5,686	
共済費	保険料	355	
需用費	光熱水費等	2,535	
役務費	浄化槽清掃料等	245	
委託料	浄化槽保守管理委託料	930	
使用料及び賃借料	AED リース料等	70	
支出合計(B)		9,821	

収支(A)-(B)	850	
-----------	-----	--

様式第 3 号(第 2 条関係)

公の施設の管理に関する業務の収支予算書(令和 8 年度)

(単位: 千円)

収入の部

項目	内訳	金額	備考
委託料	指定管理委託料	9,821	
使用料	自販機設置使用料	200	
雑入	切符等販売収入	150	
収入合計(A)		10,171	

支出の部

項目	内訳	金額	備考
給料	給料	5,686	
共済費	保険料	355	
需用費	光熱水費等	2,535	
役務費	浄化槽清掃料等	245	
委託料	浄化槽保守管理委託料	930	
使用料及び賃借料	AED リース料等	70	
支出合計(B)		9,821	

収支(A)-(B)	350	
-----------	-----	--

様式第 3 号(第 2 条関係)

公の施設の管理に関する業務の収支予算書(令和 9 年度)

(単位：千円)

収入の部

項目	内訳	金額	備考
委託料	指定管理委託料	9,821	
使用料	自販機設置使用料	200	
雑入	切符等販売収入	150	
収入合計(A)		10,171	

支出の部

項目	内訳	金額	備考
給料	給料	5,686	
共済費	保険料	355	
需用費	光熱水費等	2,535	
役務費	浄化槽清掃料等	245	
委託料	浄化槽保守管理委託料	930	
使用料及び賃借料	AED リース料等	70	
支出合計(B)		9,821	

収支(A)－(B)	350	
-----------	-----	--